

クラブ設立の基本構想

あくまで参考プランです。

地域...おおむね小・中学校区(自治会協議会=体育協会支部)市内13地区

施設...小・中学校施設およびその他のスポーツ施設

設立母体...既存地域組織の連合体(体育協会支部を中心に体制強化)
 <自治会、体育協会支部、スポ-ツ少年団、体育指導委員、
 スポーツ指導者、育成会、老人会、有志等>

会員...地域住民

主な事業...従来の活動を生かしながら、様々な事業を住民に提供する。

イベント 従来の体協事業を中心に 例:体育祭、ウォーキング大会等

スポーツ教室 期間を限定して開催

例:ニュースポーツ、エアロビクス、健康体操、テニス、卓球等

日常的なスポーツ活動 週1回程度活動

- ・従来の活動(スポ-ツ少年団、学校開放利用団体等)
- ・新たなプログラムの提供(各地域でできる種目から開設)

例:ウォーキング、グラウンドゴルフ、パドミントン、ソフトバレー
 卓球、子どもの遊びの活動(完全学校週5日制対応事業)等

広報活動 地域のスポーツ情報を定期的に発信

運営形態...地域住民による自主運営・自主財源

- ・運営委員会等を組織し、計画的に運営
- ・クラブマネジャー(住民)による事務局体制
- ・活動拠点は、地域の学校体育施設やコミュニティセンター等の公共施設を活用
- ・会費は、地域の実情に応じて設定



より多くの人々が
 気軽にスポーツに親しめる
 環境をつくらう!!

鹿沼市では、各自治会協議会(市内13地区)を1つの対象地域とし、既存の体育協会支部組織を中心に地域のスポーツ活動関係者が共通の理念のもとにまとまって組織を強化し、運営していくクラブ形態を提案しています。
 クラブづくりを「生涯を通じて



市内13地区でクラブづくりの説明会を実施!

昨年11月~今年の1月に市内13地区すべてにおいて、自治会やスポーツ関係代表者が集まり、市の提案をもとに話し合いをしました。これをきっかけに各地域でクラブづくりの輪を広げていただけたらと思っています。取り組みはまだまだ始まったばかり。新しい時代にふさわしいスポーツのあり方についてみなさんも一緒に考えてみませんか?

問い合わせ

教育委員会スポーツ振興課

☎(63)2255・FAX(63)2118

スポーツを楽しむ地域づくり」と捉え、従来の組織や活動を十分生かしながら、これまで地域に分散していた力、例えば体育協会支部やスポーツ少年団、体育指導委員、公認スポーツ指導者、既存のクラブ等の活動を結集して、住民にわかりやすいしくみとして発信していくこととするものです。

これにより、これまでの各体育協会支部で行ってきた事業(主に体育祭などのイベント等)に加え、今まで以上に継続的・日常的なスポーツ活動を地域住民のみなさんに提供していければと考えています。

そして、現在スポーツをしていないみなさんにも、気軽にスポーツに親しんでもらえるような環境を整え、より多くの住民のみなさんに日常の暮らしの中にスポーツを取り入れた、明るく健康的な生活を送っていただけるようにしていきたいと思っています。

住民による住民のためのクラブ、「総合型地域スポーツクラブ」づくりに、市もできる限りの支援をしていきます。